

令和9・10年度京都府建設工事競争入札参加資格審査申請の定期受付について

令和8年10月
京都府建設交通部

京都府（警察本部、教育庁、関係公社等を含む。）が発注する建設工事の競争入札参加資格審査申請の定期受付を、下記のとおり実施します。

記

1 受付期間、受付場所及び受付時間

受付期間：令和8年11月2日（月）から 同年11月24日（火）まで

※電子申請を積極的に活用してください（入力項目を見直し、利用しやすくなりました）。

※窓口受付は実施しません。

		申請方法		受付期間
建設工事の請負 （土木工事並びに 建築及び設備 その他工事）	郵送 申請	府内 業者	所管の土木事務所	11月2日（月）消印分 〃 11月24日（火）消印分
	電子 申請 （※）	府内 ・ 府外 業者	京都府電子申請サービス（ https://apply.e-tumo.jp/pref-kyoto-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2945 ）にアクセスし、所定の項目を記入し、申請してください。	11月2日（月）午前9時 〃 11月24日（火）午後4時 （期間中24時間受付）

（※）システムでの申請後、電子データで提出した書類を除く所定の書類を郵送する必要があります。

府内業者の方は所管の土木事務所、府外業者の方は指導検査課に添付書類をご郵送ください。

添付書類の受付も11月24日締切（当日消印有効）です。

2 申請の主な要件

- （1） 経営規模等評価結果通知書／総合評定値通知書の審査基準日及び審査結果通知日が、令和7年4月1日から令和8年10月31日までにあること。
- （2） 入札参加を希望する業種の建設業について許可を受けており、経営事項審査において平均完成工事高があること。
- （3） 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- （4） 京都府税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- （5） 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること。（適用除外の場合を除く）

3 申請の方法

申請にあたっては、「申請の手引き」に従い、申請書・添付書類を作成してください。

郵送申請

- ・ 作成された申請書・添付書類に加え、受領書を返送するための返信用封筒を取りまとめ、所定の提出先に郵送してください。

電子申請

- ・ 京都府電子申請サービスは、府 HP「令和 9・10 年度京都府建設工事競争入札参加資格審査申請（定期受付）について」からアクセスできます。申請にあたっての操作マニュアルも同ページから閲覧・ダウンロードできます。
- ・ 申請にはログインするための ID・パスワードが必要です。
令和 8 年度京都府建設工事競争入札参加資格審査結果通知書をお持ちの方は記載のもの、お持ちでない方は新規登録後に設定したものを使用してください。
- ・ 適宜操作マニュアルを参照いただき、所定事項の記載・申請をしてください。
- ・ 電子データで提出した書類を除く所定の書類について、紙媒体の申請書・添付書類を所定の提出先に郵送してください。

4 手引き及び申請にかかる各種様式の入手方法

- ・ 申請の手引き及び申請にかかる各種様式は、京都府ホームページ「令和 9・10 年度京都府建設工事競争入札参加資格審査申請（定期受付）について」（<https://www.pref.kyoto.jp/shimei/teiki0910.html>）から閲覧・ダウンロードできます。
- ・ 府 HP のトップページ（<https://www.pref.kyoto.jp/>）から、「産業・雇用＞入札情報＞建設工事等＞競争入札参加資格（建設工事・測量等業務）＞令和 9・10 年度京都府建設工事競争入札参加資格審査申請（定期受付）」の順に進むことでも、アクセスできます。

5 注意事項

- (1) 今回の申請で得られる入札参加資格の有効期限は 2 年ですが、引き続き令和 10 年度入札参加資格を得るためには、令和 9 年 10 月 31 日までに、令和 8 年 4 月 1 日以降を審査基準日とする経営事項審査の結果通知を受ける必要があります。この経営事項審査の結果通知を受けていない場合は、令和 10 年度入札参加資格を得ることができませんので御注意ください。
- (2) 11 月 24 日（火）までに申請がない場合、もしくは補正指示後全ての書類が 11 月末日までに提出されない場合、受付はできません。

6 問い合わせ先

- (1) ご質問は、右側二次元コードからアクセスできる専用フォームまたは
(2)、(3) の連絡先にお寄せください。

URL:<https://forms.cloud.microsoft/r/SNGnYya0SY> (Microsoft Forms)



- (2) 京都府建設交通部指導検査課調整係

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

電話 075-414-5228 Mail shido@pref.kyoto.lg.jp

- (3) 京都府各土木事務所

京都土木事務所 電話 075-701-0169

山城北土木事務所 電話 0774-62-0047

南丹土木事務所 電話 0771-62-0025

中丹西土木事務所 電話 0773-22-5115

乙訓土木事務所 電話 075-931-2155

山城南土木事務所 電話 0774-72-1151

中丹東土木事務所 電話 0773-42-1020

丹後土木事務所 電話 0772-22-3244